

# 平成29年度第3回国分寺市地域福祉推進協議会 議事録

日時：平成30年2月15日（木曜日）  
午後6時30分～午後8時45分  
会場：国分寺Lホール

## 出欠席者

別紙のとおり

**事務局**：福祉保健部長（一ノ瀬），地域福祉課長（近藤），  
地域福祉課：福祉計画係長（佐藤），地域福祉係長（澤田），福祉計画係員（小峯，森）

## 次第

- 1 開会のあいさつ
- 2 国分寺市地域福祉計画実施計画における平成28年度の評価について
- 3 国分寺市地域福祉計画実施計画（案）（平成30年度～平成32年度）について
- 4 「地域福祉に関する自主的な取組シート」の自己評価について

### 【発表】

- ・国分寺市国際協会 廣田昌子委員  
(資料3 14ページ参照)
- ・特定非営利活動法人 介護サポーターズ国分寺 寺内芳樹委員  
(資料3 52ページ参照)
- ・有限会社 母と子のサロン 小川みさと委員  
(資料3 67ページ参照)

### 【グループ内発表】委員交流

- 5 地域協議会の設置について
- 6 次年度の国分寺市地域福祉推進協議会について

## 1 開会のあいさつ

会長よりあいさつを行った。

## 2 国分寺市地域福祉計画実施計画における平成28年度の評価について

事務局（森福祉計画係員）より、資料と評価について説明。

前回の推進協議会でいただいた御意見を取りまとめたもので、事業ごとに振り分けた。こちらの御意見は、推進委員会へ情報を提供し、推進委員会の評価と合わせて市の評価とした。分野別に話し合えると建設的な話ができるのではないかとことから、本日のグループ分けは分野を意識した席次とした。

日頃の活動への感謝を述べた。

## 3 国分寺市地域福祉計画実施計画（案）（平成30年度～平成32年度）について

事務局（佐藤福祉計画係長）より、国分寺市地域福祉計画実施計画（案）（平成30年度～平成32年度）の概要について説明。

御質問・御意見があれば、事務局にお申し出いただきたい。この計画案は、議会に報告をし、御意見をいただき、庁内での意思決定を経て決定していく。

## 4 「地域福祉に関する自主的な取組シート」の自己評価について

**会長：**1年間の活動を振り返って、それぞれ自己評価をしていただきました内容について、3名の方に代表して発表していただきます。

では、はじめに国分寺市国際協会の廣田委員からお話しいたします。

### 【発表】

#### ・国分寺市国際協会 廣田昌子委員

皆様、こんばんは。国分寺市国際協会会員の廣田昌子でございます。今日は、国分寺市国際協会の活動について簡単に説明させていただきます。お手元にパンフレットをお配りしましたので、後ほど、ゆっくりと御覧になってください。

まず、概要ですけれども、国分寺市国際協会は、1991年に設立しました。在住外国人が地域社会の中で市民とともに快適に暮らせるよう国際協会の基本理念である「相互理解」、「市民としての平等」、「相互互惠」をもとに支援活動をしている市民のボランティアの団体です。

現在の会員は375名、外国人は85名で約4分の1です。国分寺市には、現在2,100人近い外国人の住人、約50か国の外国の方が住んでいらっしゃいます。市、教育委員会、学校、その他の関係機関、会員同士が連携を深め、支援活動、交流活動、講座の開催、広報活動をしております。

外国人の支援活動についてお話しさせていただきます。まず、日本語教室の開催、昼の教室と夜の教室を週1回ずつ開催しております。日本語の支援をするだけではなく、日本の伝統文化、四季折々の文化なども紹介しております。また、市の防災安全課の方に御協力をいただきまして、年に1度、防災訓練もしております。小さいお子さんがいらっしゃって日本語教室に通えない方たちのために、週に1回、保育付きで日本語の勉強をしております。お仕事の関係で日本語教室の時間が合わない方には、個別に対応をしております。市内の小学校・中学校にボランティアを派遣いたしまして、外国人の生徒・児童の日本語学習支援などもしております。こういった支援活動をしているボランティアのためにスキルアップを図る研修会の開催やボランティアの裾野を広げるために養成講座を開催いたしまして、ボランティアの心得、外国の方の現状、日本語の教え方などを学んでいただいております。翻訳・通訳の要請には適宜対応いたしております。小さなお子さんがいらっしゃって、あまり地域の中に入っていらっしゃらない外国のお母さんたちと日本のボランティアの方が、一緒に日本の簡単な家庭料理を作りながら、子育てのこと、また学校のことなどをいろいろ気楽に話し合う「外国人お母さん交流会」なども行っております。小学校に入学するお子さんをお持ちの外国人の保護者のために入学に必要な学用品、ランドセル、上履き、雨具、防災ずきん、道具箱などを全部揃え、見ていただきながら説明をしております。連絡帳の書き方、連絡簿についての説明、また日本の学校の仕組み、年間行事、一日の時間割、必要なお金などについても御説明いたします。学校のシステムが、その国によって全然違いますので、外国の方は戸惑いが多いようです。2月に2回、いずみホールとひかりプラザでガイダンスを行います。

次に、外国人のための無料専門家相談会を年に1回開催しています。外国人が抱えている様々な問題、例えば在留資格、結婚、離婚、家族、又は労働問題や賃金、保険、年金、学校、教育、また事故などに対応するために弁護士、行政書士、社会保険労務士、労働相談員、臨床心理士、そして市の職員などの御協力をいただきまして、8か国語の言語のボランティア通訳の方々の御協力をいただいて相談会を開催しております。また、毎月発行される市報から外国の方に必要な記事を抜粋いたしまして、やさしい日本語に直してルビを振って発行しております。

それでは、なぜ外国人の支援が必要なのかをお話しいたします。外国人住民をとりまく課題として、言葉の壁、制度の壁、心の壁に起因する様々な問題が起きます。それは外国人差別にもつながってくることとなります。日本語がわからない、また聞き取れない、漢字が読めない、また読めても制度が違つと何を言っているのか意味が全然わからないため大事なことで知識や情報を受け止めることができないということも起きております。そのため、日本語の支援というのが大変必要となります。地域の中で孤立しているということで、日本語の勉強と一緒に交流活動等をして、国際協会が安心してしゃべれる場所、日本語ができなくてもしゃべれる場所でもあるようです。

お子さんの課題としては、母語が確立していない小学生、中学生の時期に日本に来ることになり、日本語も母語も完全ではないと、言葉で自分の気持ちを表現する、また、人の話をきちんと受け止めるといったような考える力が育たないということも起きております。学校で日本語ができないがために授業についていけない、文化・生活習慣が国によっていろいろ違いますので、誤解を招くこともあり、孤立してしまうという問題も起きることもあります。日本語の不自由な子どもにとって、高校入試は大変な困難な問題でございます。また、せっかく高校に入っても、卒業するということが難問になっております。高校進学率は日本人の半数だそうです。家庭内では、子どもさんは学校などで日本語を覚えてきますけれども、大人の方は日本語がなかなか覚えきれないために、親子でコミュニケーションが取れなくなってしまう、会話ができなくなってしまうという問題も起きているそうです。見過ごされている問題としては、両親のどちらかが外国人で、お子さんの名前は日本人、国籍も日本のために支援の対象にならないということもあります。様々な問題を抱えておりますので、できる範囲で私たちは支援活動をしております。

私たちは活動を通して多くの外国の方々とは出会いました。気候、風土、歴史に基づくいろいろな生活文化の違いがあり、その様々な違いや多様性を尊重しながら活動を続けております。そして、多くの外国の方から私たちもボランティアもたくさんを学びましたし、学ぶ機会があります。最近は外国人の方がどんどん増えております。それに伴い支援する数も増えてくると思います。共に支え合う社会、共生社会の推進を目指しまして、先ほど地域の中で一緒にという話が出ましたけれども本当に一緒に取り組んでいただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

**会長：**廣田委員、ありがとうございました。

続いて、特定非営利活動法人介護サポーターズ国分寺の寺内委員から、お話しいただきます。

・特定非営利活動法人介護サポーターズ国分寺 寺内芳樹委員

皆様、こんばんは。私どもの活動に関して、2枚のパンフレットを御用意いたしました。「くらしネットのご案内」と「くらしネット概要」の2種類あります。「ご案内」は、普段の活動のときに、利用者に御提示するパンフレットです。もうひとつの「概要」は本日の御報告のためにまとめたもので、内容的に「ご案内」とかなり重複する部分もありますが、「概要」の方がわかりやすいのではないかと思いますので、「くらしネット概要」について、主に御説明させていただきます。

まず、私たちの団体のことですが、「介護サポーターズ国分寺」というのは、元々は「介護保険サポーターズ」という任意団体でした。もう随分と前になりますが、2000年に介

護保険ができたとき、市が市民の「介護保険サポーター」を養成する講座を行い、そのときの卒業生が集まって作った団体が元になっています。それが、一昨年の2016年に、名前は似ていますが、「介護サポーターズ国分寺」というNPO法人になりました。この中で、「くらしネット活動」というのが2013年に始まりまして、今年で6年間活動を続けております。今日は、この「くらしネット」の活動内容についての御説明を中心にさせていただきます。

「くらしネット」というのは、この地域に住み慣れた方々、実際的には高齢者の方が多いのですが、そういう方が日々の暮らしの中で、ちょっとした支えが欲しい方、それからもう一方で、ちょっとした支えができる元気な方、この方々をマッチングすることでなっています。そして、その中で特徴的だと思っているのは、有償ボランティアというやり方をとっていることです。簡単に言いますと、お金をいただくかたちでサポートしています。仕組みは、ちょっとしたお手伝いが欲しい利用者、ちょっとしたお手伝いができる支援者、そして私たちの会の中にコーディネーターという役割の者がおり、そのコーディネーターが利用者と支援者をつなぐことをしています。利用者から、お手伝いの御依頼を受けたら、コーディネーターが、その中身の確認や、対応策の検討を行い、対応ができるメンバーが私どもの中にいるかということを確認し、いろいろな意味のマッチングをし、それらがうまくできた場合に活動を開始するという流れになっています。

活動の具体的な内容について、お金のことも含めて御説明いたします。まず、最初にマッチングが済み、利用の仕方の枠組みが決まりましたら、利用者事前に利用券を買っていただきます。1時間券800円、30分券400円とありますが、普通ですと10枚セットとか、ある程度まとまったかたちとなります。もちろん、単発での御利用のときは、単発だけでもかまいませんが、例えば、「週1回こういうことをしてほしい」という御依頼があるときは、利用券を予約券のようなものとして発行し、その時にお金を預らせていただきます。そして、支援者がお手伝いに出向いて行きます。お手伝いが終わったときに、活動が1時間であれば、利用者から支援者に1時間券を渡します。もし活動が1時間半になったら、1時間券とさらに30分券を渡すかたちになります。支援者は戻ってきたら、預かった利用券を事務局に提出します。その利用券には、活動の日付と活動内容が書いてあります。事務局は利用券を受け取ると、お預かりしているお金の中から事務経費を引いた分を、支援者にお支払いします。保険をかけなければいけませんので、保険料と諸経費を引いた金額を支援者にお渡ししています。

実績ですが、今年の1月までの10か月間でみると、利用して頂いた累積時間が555時間、利用者の延べ数が88人です。この88人というのは、一箇月に1人と数えての88人です。すなわち、これだけの人数の方に対し、合わせて555時間分の活動をしたということになります。支援者は92人。同じように一箇月に1人と数えての92人です。これは、月の平均で考えると、9人から10人の利用者が、それぞれ5回から6回、つまり大体週1回とい

う感じで利用されていることが多いです。支援者も9人から10人います。利用者や支援者の人数を増やそうとしているのですけれども、私たちの一番の問題はやはりマッチング・条件がうまく合うかということです。ただ依頼だけ集めてしまうと御希望ばかりが増えてしまいますし、逆に支援者だけ集めてしまいますと、せっかく集まったのにやることがないということが起こりますので、その膨らませ方が非常に難しいというのが私たちの実情です。

最近の活動の事例ですが、例えば、1人暮らしの認知症の方がデイサービスに向かうときの外出支度のお手伝いや、買い物や散歩に行きたいときのお出かけの付添、高齢者の男性がストーブの石油を入れるのがすごく大変だということで、決められた間隔において石油を給油するようなサポート、それから、やはり高齢者の方で「ときどきは家庭料理が食べたい」とおっしゃる方に、週1回くらいで鍋料理などをおつくりするようなこと、最近では、大雪の後に雪かきのサポートをさせていただきました。こういった日常的にいろいろ起こるニーズに対応しようというのが私たちの会の活動です。

そして、私どもの会の理事長から、皆様にお伝えするよう言われたことがあります。それは、なぜこのような活動に継続的に取り組んでいるのか、つまり、活動の原動力となっているものについてです。それは、人の役に立てること、自分にやれることや役割があること、これらがとても大きいのです。利用者も高齢者ですが、支援者も高齢者です。支援者にとっては、利用者から「ありがとう」と言ってもらえることの嬉しさや、逆に支援者同士で仲間ができていて、何かあって手伝いが欲しいときに、お互いに助け合えるような関係ができていくことが大きいのです。そして、支援者・利用者双方の温かい交流や仲間づくり、地域づくりができていて、支援者にとっては、そこに自分が役立てているという実感を持てるのが、活動を続けていく原動力と感じています。人のためというよりも、自分の充実感が活動の根っこにあるのではないかとすることを特に強調させていただきたいと思います。

それから、「くらしネット」の仕組みは、先ほどお話ししましたが、有償というかたちをとっていますが、マッチングの難しさの問題がありますので、どのような仕組みで活動を行っているのかが、なかなか理解していただきにくい実態があります。そこで、4月20日に開かれる「国分寺市民活動フェスティバル」の中で、ワークショップをさせていただきます。マッチングとは何かということや、活動内容について、簡単なワークショップをさせていただきます予定です。一般利用者はもちろん、いろいろな団体の方に見ていただければ嬉しいと思っています。いろいろなかたちで活動の輪を広げていきたいと思っています。私たちはこんな活動をしているということを、似たような活動をされている団体の方に見ていただければ、とても嬉しく思います。

私たちの報告は以上です。どうもありがとうございました。

会長：寺内委員，ありがとうございました。

最後に有限会社母と子のサロンの小川委員から，お話しいただきます。

・有限会社 母と子のサロン 小川みさと委員

有限会社 母と子のサロンの小川と申します。よろしく申し上げます。今，御紹介いただきましたけれども有限会社ということで，この地域推進協議会の中では異質の存在になっておりますが，母体は一般社団法人矢島助産院です。矢島も本日出席しておりますので，この場で私が活動を紹介しますのは，ちょっと恥ずかしいところもあります。

このサロンは，矢島が出産現場を通して妊娠期から出産，子育てまでの継続的な支援の重要性を感じたところから，平成16年にファミリーサロンを立ち上げております。今年度で15年目になります。矢島助産院で出産した方の利用がとても多いと感じていらっしゃる方も多いかもしれませんが，80パーセント以上が地域の方の御利用ということになります。最近では他市からいらっしゃる方も多いのですが，国分寺市民の御利用がとても増えております。

事業内容を御説明させていただきます。私どものサロンは，分娩の対応はできていないのですが，妊娠時期から乳幼児時期の子育てを中心に，母子への支援を行っています。このような母子に特化したかたちで，産前産後をサポートする事業は，他にはなかなかありません。助産院の中で行っているところも地域の中ではありますが，基本的に事業所として母子をサポートするところはなかなかなく，出産後すぐに子育てに移行する時期についてのサポートはとても少ない事業のため，私たちはそこに特化したかたちで活動を行っております。その内容としましては，食事を提供したり，お茶を飲める場を提供したり，あとは体調面のサポートということで整体や鍼灸，ヘアカットなどを行ったり，妊婦さんや子育て中のお母さんが，子連れで参加できる継続的な講座を開催しております。また，国分寺市の委託事業として，北町地域センターでの親子ひろば事業や，ヘルパーを派遣するという育児支援家庭訪問事業を行っております。その中で，今回自主的な取組として，取組シートに記載した「結ぼっこ」という事業について，御説明させていただきます。

この事業は，東京都福祉保健財団の助成事業として，昨年度から今年度にかけて，2年間の継続した事業となっております。「結ぼっこ」の事業説明と申請した理由についてですが，チラシなどを作成し，地域の助産師とその他専門スタッフによって，産前産後の育児をサポートしようということから事業を開始しております。

事業内容としましては，妊娠期にお申し込みいただいて，助産師が面談し，担当の助産師を決め，助産師が妊娠中に1回，産後，出産してから退院後10日以内に自宅を訪問させていただくということと，6か月・1歳のお誕生日に訪問を行うということで，国分寺助産師会のサポートも受けながら実施する事業になります。母と子のサロンは，ファミリーサロンの中で講座を開設したり，産後のお食事に関してサポートしたり，鍼灸や整体など

体調のサポート面でも御相談を受けたり、施術を受けていただくことを行っています。

利用申込みの理由としては、近親者が近くにおらず遠方にいるなど、支援者が近くにいないことや、双子の方などです。そして高齢出産が増えていて、40代以降の方がとても多くいらっしゃいます。初産でとても不安に感じているという方、先ほど国際協会さんから御報告がありましたが、外国籍の方もとても増えております。今回、サポートした中でも外国籍の方がいらっしゃいました。第1子の支援については、引っ越しをして間がないという方や、住居は国分寺ではあるけれど職場が市外のため、地域の情報をまったく知らないという方の御利用がとても多くありました。また、第2子の支援については、親子ひろばなどを利用されてはいるものの、第1子の子育てに不安を抱えたまま第2子を身ごもり、不安や困りごとなどをあまり言葉にできず、妊娠中から産後へとなかなか前向きになれない子育てをしていた方がとても多くいらっしゃいました。担当助産師が、定期的に電話やメールなどで近況を伺うなどの手厚い支援を行っていますが、私たちも驚いているのですが、このような支援は、第2子をお持ちの方にも必要と感じました。この事業は今年度で終了となり、データを取りまとめて報告することになっておりますが、かたちを変えて自主事業として継続していく予定です。

この事業を開始するに当たって、事業内容について、国分寺市の母子保健の担当である健康推進課や子ども家庭支援センターに広報を依頼したり、あとは産後が気になる母子の了解のもと市に伝え、市の支援につなげるといったように、行政にも大変御協力いただいた経緯があります。助成事業の報告をしっかりと行い、子育て世代包括支援センターを、今後設置していくこととなりますので、妊娠期から切れ目のない支援をしていただけるように事業内容に盛り込んでいただければというふうに考えております。

この事業を開始した経緯としては、切れ目のない支援ということが多く言われるようになってきましたが、地域の中で継続的な支援を受けることが難しくなっています。それにはいろいろな要素がありますが、例えば、妊活とか妊娠していくために何かをしていくということを、皆さんもテレビなどで御覧になったことがあると思いますが、妊活には、妊娠するために、例えば自分が妊娠に向いている体かどうかの検査をする、食事療法や体を整えるなどのいろいろな取組があります。そして、不妊治療に至るような方もいらっしゃいます。昔でいうと、結婚すればコウノトリが運んできてくれるかたちで子どもができるという時代ではなくなっています。今の若い世代は、食生活やライフスタイルの変化などで、妊娠しづらい方もいて、そのため妊活する方も増えています。出産する際に、不妊治療した方たちはとても多くいらっしゃいます。不妊治療する人たちには、高齢出産をする方がとても多いのですが、その高齢出産であるということも加味して大きな病院で出産する方たちがとても増えているため、地域でのサポートが考えにくく、自分たちがどういったサポートを必要としているのかということが、産前から考えにくい状況にあります。出産して1か月くらいまでは医療機関のサポートを受けることができますが、その後は地



域に戻ります。行政の支援である母子保健事業の中に、生後120日までに全家庭を訪問するという「こんにちは赤ちゃん事業」というのがありますが、120日までに助産師が訪問するまで、孤立した育児をするというお母さんたちがとても多くいらっしゃいます。120日というと約4か月です。産後から4箇月、この間に今のお母さんたちは、子どもを出産した2か月後から、予防接種なども受けなければいけません。地域の情報をまったく知らないのに、やらなければならないことが立て続けに決まっている。ひと昔前であれば、自分の母親に育児についていろいろ聞いたり、地域の方がお節介を焼いてくれたりというようなことで情報提供がありました。今は社会や環境が変わったということもあり、そのサポートをしてもらうという手段がないという状況があります。また、不妊治療を行う方は、先ほども言いましたけれども高齢出産となる方が多いので、生まれた子どもが小さかったり、実母もかなり高齢者だったり、出産をしたけれども自分も実母のサポートをしなければいけなかったり、また、あまり大きな声では言えないけれどもDVの被害を受けている方などは身を隠すように育児をしている、未成年者の出産に関してはひとり親になるケースも多い、外国籍の方もとても増えているなどサポートを必要としている方が多いということと、いろいろな背景があり問題が多様化しているということがあります。

現状に至った経緯として、いろいろなデータがあります。厚生労働省の統計によると、年間の出生数は100万人を切っているのですが、そのうち約4万人が妊産婦に心身に伴う治療が必要という見解が出ており、産科と精神科の連携を重視して、地域でも育児支援を行ってくださいというようなことも言われています。また、一昨年公表されたデータの中では、東京都内23区では10年間で妊産婦の自殺者数が63人と、母親の精神的な疾患で子どもの命が奪われるというような検証結果も出ています。実は、この国分寺でも3年前に母子が無理心中するというような事件がありました。妊娠中から産後の母親の心身の状態が、子どもの発達・発育に大きく関係していることは、虐待の死亡例にも児童相談所の事例からも明らかになっていることです。このようなあらゆる状況から、国分寺市が今年度「ゆりかご国分寺」として妊娠期から面談を行う、支援の必要な方に早期に支援が行き届くようにということで、事業を行うなど策を講じているにもかかわらず、なかなかその策がうまく回っていかないという現状があります。この「結ぼっこ」の事業を通して感じていることは、今のお母さんたちはネット社会ということもあり、ネットの中で自分の都合のよい情報を知識として持ち、多様な考え方を受け入れきれないで苦しんでいます。また、個人で背負いきれないことや、他人の援助を受けられなかったり、行政が支援しようとしてもなかなかそれに応えようとする市民が少ないことも実情としてあります。私たちは民間ということもあり、行政だけで抱え込むのではなく、やはり地域の中でサポートが必要な人たちに対して、行政と一緒にあって取り組めるような事業を考えていければというふうに考えております。

この場にお集まりの地域福祉を推進している皆様とともに、母子の現状を今後も御理解

いただいて、多種多様な地域の力を若い世代に少し与えていただき、国分寺が住みよいよりよい街になりますように皆様からの御協力をお願いして終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

**会長：**小川委員，ありがとうございました。

発表していただきました委員の皆様，ありがとうございます。それぞれ一年間，できることをできる範囲で活動を進めていただきました。それぞれの活動が地域のつながりをつくったり，地域の支え合いや地域福祉の推進につながったりしているものと思います。

残りの時間は，グループでそれぞれの自己評価について情報交換していただきます。事務局より，進め方の説明・進行をお願いします。

【グループ内発表】委員交流

事務局（佐藤福祉計画係長）より，進め方の説明。

1コマ目，20分間，席替えをして2コマ目，20分間，グループの全員がお互いに自己評価を発表し，情報共有をした。

## **5 地域協議会の設置について**

事務局（小峯福祉計画係員）より，地域協議会の設置について説明。

平成29年4月1日付けで社会福祉法が改正され，この中で，社会福祉法人が計画する地域公益事業について，住民その他関係者の意見を聴かなければならないとされており，その意見聴取の場である「地域協議会」の設置が市に課せられた。

国の通知の中では，可能な限り既存の会議体を活用するよう示されており，国分寺市では，この「地域福祉推進協議会」に，「地域協議会」の機能を持たせることとし，平成29年12月15日付けにて要綱の改正を行った。

地域公益事業は，社会福祉法人が毎年行う決算で，地域に再投下できる余裕財産が発生した場合に「社会福祉充実計画」という計画を法人自身が作ることとなるが，この計画において地域公益事業を位置付けた場合にのみ，当推進協議会で意見するということになる。

ただし，第一義的には，社会福祉法人は社会福祉事業を行う団体であるため，地域公益事業を計画する法人は全国的に見ても少数のようである。ちなみに，29年度は経過措置期間となっていて，余裕財産が発生したのは全国の法人のうち12%。その中で立てられた計画の内訳は，ほとんどが社会福祉事業で94%，地域公益事業は3%という割合になっている。

## **6 次年度の国分寺市地域福祉推進協議会について**

事務局（小峯福祉計画係員）より，次年度の地域福祉推進協議会について説明。

来年度の委員募集についてのお願いをした。

## **7 閉会の挨拶**

会長より，閉会のあいさつを行った。

閉会 午後8時45分

# 平成29年度第3回国分寺市地域福祉推進協議会 出欠席一覧

	個人・ 団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
1	個人の 市民		あおやぎ かずえ 青柳 和枝		出席
2			あさくら さく 朝倉 さく		欠席
3			ありやま しげる 有山 滋		出席
4			いずみ すえお 泉 陶生		出席
5			とよさわ じゅんいち 豊沢 淳一		出席
6			まつおか ひろかず 松岡 佑和		欠席
7	団体等	一般財団法人 国分寺市健康福祉サービス協会	もとほし みゆき 本橋 美雪		出席
8		一般社団法人 矢島助産院	やじま ゆかこ 矢島 床子		出席
9		株式会社 こどもの森 しんまち児童館	かわじり ありな 川尻 亜利奈		出席
10		公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター	かねき のぼる 金木 昇		出席
11		公益社団法人 東京都助産師会 国分寺地区 分会	やじま あい 矢島 藍		出席
12		国分寺あゆみ会	ながい かずこ 長井 和子		出席
13		国分寺市国際協会	ひろた まさこ 廣田 昌子		出席
14		国分寺市商店会連合会	こばやし おさむ 小林 治		欠席
15		国分寺市私立幼稚園協会	わち としゆき 和地 俊幸		欠席
16		国分寺市身体障害者福祉協会	たなか ひろこ 田中 博子		出席
17		国分寺市赤十字奉仕団	の わだ あきら 野和田 晃		欠席
18		国分寺市聴覚障害者協会	すずき かずのり 鈴木 一徳		出席
19		国分寺市民生委員・児童委員協議会	おかだ しのぶ 岡田 忍		出席
20		国分寺市民生委員・児童委員協議会	とくら ひさえ 戸倉 央江		出席
21		国分寺市民生委員・児童委員協議会	みやざき くにこ 宮崎 邦子		出席

	個人・ 団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
22	団体等	国分寺市民生委員・児童委員協議会	やまだ まさのり 山田 正則		欠席
23		国分寺市老人クラブ連合会	わたなべ もとお 渡邊 幹夫		出席
24		国分寺青年会議所	やまもと ゆういち 山本 雄一		出席
25		国分寺地域包括支援センターこいがくぼ	むらかた ちづる 村形 ちづる		出席
26		国分寺地域包括支援センターなみき	いしがわ あい 石坂 藍		出席
27		国分寺地域包括支援センターひかり	みうら れいこ 三浦 玲子		出席
28		国分寺地域包括支援センターひよし	いしかわ きよこ 石川 聖子		出席
29		国分寺地域包括支援センターほんだ	さくらい けんじ 櫻井 賢司	やまもと やすとも 山本 康智	出席
30		国分寺地域包括支援センターもとまち	ながはた たつや 長畑 達也		出席
31		国分寺難病の会	あべ としこ 阿部 敏子		出席
32		社会福祉法人 AnnBee	やまうち あつし 山内 敦		出席
33		社会福祉法人 菊美会	さかた まもる 坂田 衛		出席
34		社会福祉法人けやきの杜	どい みつはる 土井 満春		欠席
35		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	うしだ じゅんいち 牛田 純一		欠席
36		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	おおうち ようこ 大内 陽子		出席
37		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	きたむら かずひろ 北邑 和弘		出席
38		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	くまがい あつし 熊谷 淳		出席
39		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	まえだ すみえ 前田 住榮		出席
40		社会福祉法人 心会	なみき まさと 並木 雅人		出席
41		社会福祉法人 つくしんぼ共同保育会	おりと きゆり 織戸 小百合		欠席
42		社会福祉法人 ななえの里	しまだ なおみ 嶋田 尚美		出席

	個人・ 団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
43		社会福祉法人 はらからの家福祉会	はしもと さちこ 橋本 佐知子		出席
44	団体等	社会福祉法人 日吉会	おおつき やすとし 大槻 泰稔		出席
45		社会福祉法人 普門会	すずき りょういち 鈴木 亮一		出席
46		社会福祉法人 万葉の里	みやざわ たかし 宮澤 孝		出席
47		社会福祉法人 浴光会	たなか かずお 田中 和生		出席
48		高木町自治会	さくらい かんぞう 櫻井 幹三		出席
49		東京むさし農業協同組合	みやでら まさのり 宮寺 正宜		欠席
50		特定非営利活動法人 あおぞら	はら としお 原 俊男		出席
51		特定非営利活動法人 介護サポーターズ国分寺	てらうち よしき 寺内 芳樹		出席
52		特定非営利活動法人 健康スマイル	わかつき てるみ 若月 照美		出席
53		特定非営利活動法人 健康体操指導ワーカーズ	おがわ ようこ 小川 葉子		出席
54		特定非営利活動法人 国分寺市手をつなぐ親の会	あべ ゆみ 阿部 由美		出席
55		特定非営利活動法人 ワーカーズ風ぐるま	たちばな ひろこ 橋 裕子		出席
56		特定非営利活動法人 ワーカーズコープもとまち児童館	あさみ けいた 浅見 啓太		出席
57		特定非営利活動法人 ワーカーズコープひかり児童館	ひらお じゅんこ 平尾 純子		出席
58		認定特定非営利活動法人 冒険遊び場の会	むとう ようこ 武藤 陽子		欠席
59		「発達障害者の親」の会 なのはな会	かわさき きよ 河崎 喜代		出席
60		東恋ヶ窪六丁目自治会	たしろ かずお 田代 和雄		出席
61	日吉町町内会	かしま よしゆき 鹿島 義之		出席	
62	三四自治会	あらい ひろし 新井 博		出席	
63	元町親交会	もりした かずひと 森下 和仁		出席	

	個人・ 団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
64		有限会社 母と子のサロン	<small>おがわ</small> 小川 みさと		出席

※ 敬称略。名簿順については50音順です。